

令和元年度 高齢者権利擁護等推進事業

「看護実務者研修」＜開催要領＞

主催：静岡県健康福祉部福祉長寿局福祉指導課

実施：公益社団法人 静岡県看護協会

- 1 研修目的
介護施設等の現場において、実際に保健医療サービス及び福祉サービスを提供している看護職員を対象に、高齢者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援し、権利擁護に必要な援助等を行うために必要な実践的な知識・技術を習得する。
- 2 研修目標
1) 介護保険制度と看護職員の役割を理解する
2) 利用者の尊厳ある生活を支えるケアと看護を学ぶ
- 3 開催日時
1回目 令和元年12月15日(日) 9:20～17:00
2回目 令和元年12月16日(月) 9:20～17:00
*両日とも受付 9:00～9:15
*2日間出席できることが条件です
- 4 会場 静岡県看護協会 第1研修室
静岡市駿河区南町14番25号 エスパティオ3階 (静岡駅南口より徒歩2分)
- 5 対象者 45人
特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設などの老人福祉施設に勤務する**看護職員**
- 6 研修内容
1) 講義：鈴木みずえ先生(浜松医科大学 臨床看護学講座 教授)
山田正己 先生(愛知たいようの杜 地域包括支援センター)
萩田妙子 先生(特養十字の園 看護職)
葛原健太 先生(浜松医療センター 感染看護認定看護師)
2) グループワーク
- 7 受講料 無料(昼食は、各自でご準備ください。)
- 8 申込み方法 静岡県看護協会のホームページ(<http://www.shizuoka-na.jp>) お知らせよりお申し込みください。入力項目中 生年月日 は必須項目です。
- 9 申込み期間 令和元年10月1日(火)～11月29日(金)まで
・定員になりましたら募集を締め切らせて頂きます
- 10 受講決定 「受講決定」の通知を申込アドレス宛メールでお知らせします。
- 11 その他 研修修了者には、静岡県より修了証書を交付します。

問合せ先：(公社) 静岡県看護協会 事業部：松井・牧野

電話 054-202-1770

FAX 054-202-1751